

(様式第1号)

業者コード番号		
平成28・29年度の入札参加資格	0無 1有	
平成30・31年度の入札参加資格	0無 1有	

## 入札参加資格審査申請書（建設工事）

令和2・3年度において貴県で行われる建設工事に係る入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この申請書及び技術等評価数値確認総括表（様式第4号－2）を、公衆の閲覧に供することに同意します。

許可番号	国土交通大臣 知事 許可		（一般） （特定）		第	号
許可を有する建設業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
経審を受けている業種	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
入札参加資格審査を申請する業種	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
経常JVでの申請	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				

令和 年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

郵便番号

ふりがな

所在地

ふりがな

商号・名称

ふりがな

代表者氏名



電話番号

連絡先

所属

電話番号

担当者氏名



FAX番号



## 営 業 所 一 覧 表

名 称	許可を受けた建設業		郵便番号 所在地 電話番号
	特 定	一 般	
(主たる営業所)			
(その他の営業所)			
計	箇所		

### 記載要領

- 1 「主たる営業所」には、建設業法上の主たる営業所（本店）を記載すること。
- 2 「その他の営業所」には、宮崎県内に建設業法上の営業所を有する場合には、県内の営業所（本店以外）をすべて記載し、県内に営業所がない場合は、九州内にある営業所（本店以外）を記載すること。
- 3 「許可を受けた建設業」の欄には、当該営業所において営業（契約）する建設業の種類を、様式第1号申請書に表示した建設業の種類の略号で記載すること。

# 提出書類総括表（県内建設業者用）

（様式第4-1号）

※県外建設業者は作成不要。

許可番号	—	商号または名称		申請者区分	
------	---	---------	--	-------	--

提出が必須である書類以外は、該当が有り、書類を提出するものは「○」、該当が無く、書類を提出しないものは「×」を記入の上、「×」の場合にはその書類を添付しなくてよい。  
 なお、提出書類総括表に記載がなく、かつ、書類の添付もない項目については、「×」として該当無しと判断する。

ID	様式 又は添付書類	書類の名称	提出の有無	備考
1	様式第1号	入札参加資格審査申請書(建設工事)	/	必須
2	様式第3-1号	役員等の一覧表		必須
3	様式第3-2号	営業所一覧表		必須
4	様式第4-1号	提出書類総括表		必須
5	様式第4-2号	技術等評価数値確認総括表		格付業種がある場合は必須
6	添付書類	エコアクション21の認証・登録証の写し		
7	添付書類	CPDS(土木一式)、CPD(建築一式)の学習履歴の証明書の原本		土木・建築のみ加点对象。原本必要。
8	添付書類	防災防加入証明書の原本		原本が必要
9	添付書類	建設機材の車検証・契約書等の写し		舗装のみ対象
10	添付書類	公共職業安定所に提出した障害者雇用状況報告書の写し		法定雇用義務が無い場合には不要
11	様式第5-1 ～5-5号	県工事の工事成績報告書		該当のない業種については省略可能
12	添付書類	様式第5-1～5-5号に記載した工事契約書(当初)の1枚目の写し		
13	様式第6-1号	技術者在籍状況報告書		
14	添付書類	合格証明書・資格者証、監理技術者証・監理技術者講習修了証の写し		
15	添付書類	実務経験者名簿(経営事項審査用)		該当のない資格には不要
16	添付書類	技術者の在籍を証明するための健康保険被保険者証の写し又は源泉徴収票の控え		
17	様式第6-2号	若年者雇用状況・不当要求防止責任者講習受講報告書		
18	添付書類	健康保険被保険者証の写し又は源泉徴収票の控え		
19	添付書類	雇用保険被保険者証の写し		
20	添付書類	講習受講修了証の写し		
21	様式第7号	研修会等の受講確認書の原本または、受講修了証の写し		受講修了証は写し可 第6号に添付している者については不要
22	添付書類	受講者の在籍を証明するための健康保険被保険者証の写し又は源泉徴収票の控え		
23	様式第8号	障がい者の雇用に関する報告書		第6号に添付している者については不要
24	添付書類	障がい者の継続雇用を証明するための健康保険被保険者証の写し又は源泉徴収票の控え		
25	添付書類	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し		
26	様式第9号	表彰受賞経歴・育児休業制度確立状況報告書		
27	添付書類	表彰状の写し		
28	様式第10号	育児休業制度に関する申告書		
29	添付書類	就業規則の写し(常時10人以上を雇用する事業所は労基署の受付印があること)		該当部分のみを添付すること。
30	様式第11号	地域貢献活動状況報告書		
31	様式第12号	地域貢献活動参加確認書の原本等		
32	様式第13号	子ども110番・おたすけハウスへの協力状況について		
33	様式第14号	地域貢献活動申告書(自社独自活動分)の原本		
34	様式第15号	消防団員在籍状況確認書の原本		
35	添付書類	消防団員の在籍を証明するための健康保険被保険者証の写し又は源泉徴収票の控え		第6号に添付している場合には不要
36	様式第16号	等級要件(技術者要件)確認表		様式第6号で技術者要件を充足している場合には不要
37	添付書類	合格証明書・資格者証、監理技術者証・監理技術者講習修了証の写し		
38	添付書類	実務経験者名簿(経営事項審査用)		
39	添付書類	技術者の在籍を証明するための健康保険被保険者証の写し又は源泉徴収票の控え		
40	様式第17号	合併等に関する申告書		
41	添付書類	合併・営業譲渡契約書の写し		
42	様式第18号	新分野進出に関する申告書		
43	添付書類	定款・商業登記簿、進出日や支出を証明する書類		
44	その他	建設業許可通知書又は建設業許可証明書の写し	/	必須
45	その他	総合評価値通知書(経営事項審査結果通知書)の写し		必須
46	その他	県税納税証明書(全項目に未納がないことの証明)の写し		必須
47	その他	消費税及び地方消費税納税証明書(その3・その3の2・その3の3のいずれか)の写し		必須
48	その他	社会保険への加入を証する書類、社会保険料完納証明書(写し可)		経審で社保「無」の場合 <b>必須</b>
49	その他	雇用保険への加入を証する書類、雇用保険料完納証明書(写し可)		経審で雇保「無」の場合 <b>必須</b>
50	その他	業態調査(資本関係・人的関係にある企業情報に関する書類)		必須
51	様式第19号	個人住民税の特別徴収実施確認・開始誓約書		必須
52	その他	平成30・31年度入札参加資格審査結果通知書の写し	紛失の場合は不要	

# 技術等評価数値確認総括表(R2・3年度)

許可番号	—	商号または名称	申請者区分
------	---	---------	-------

申請者においては記入しないこと

申請業種の選択	土木一式工事	建築一式工事	電気工事	管工事	舗装工事
工事成績点(点)					
技術者の在籍状況(人)	① 監理技術者証かつ講習修了証				
	② 1級相当 ※①を除く				
	③ 2級相当				
エコアクション21	0 無 1 有				

技術等評価数値				
土	建	電	管	舗
工事成績				

技術者				
-----	--	--	--	--

エコアクション				
---------	--	--	--	--

若年者雇用状況(人)	
不当要求防止	0 無 1 有
研修会受講回数	回 CPDSのUNIT数(土木のみ) 単位 CPDのUNIT数(建築のみ) 単位
建災防加入	0 無 1 有

若年者				
不当要求防止				
研修会				

CPD等				
------	--	--	--	--

建設機材の保有(舗装のみ)	アスファルトフィニッシャー	0 無 1 有	メーカー名 車体番号・製造番号
アスファルトフィニッシャー保有の場合にのみ加算	マカダムローラ	0 無 1 有	メーカー名 車体番号・製造番号 特定自主検査年月日
	タイヤローラ	0 無 1 有	メーカー名 車体番号・製造番号 特定自主検査年月日
	モータグレーダ	0 無 1 有	メーカー名 車体番号・製造番号 特定自主検査年月日

建災防				
機材				

障がい者の雇用	障害者雇用促進法に基づく法定雇用義務の有無	0 無 1 有	法定雇用義務「有」の場合の法定雇用人数	人
※重度障がい者は、1人の雇用につき2人と数える。			実雇用者数	人 0 人
※法定雇用義務が「有」の場合は、法定雇用人数を超える人数のみを記入すること。		雇用期間1年以上	人	※重度障がい者は、1人の雇用につき2人と数える。
		雇用期間6月以上1年未満	人	
		雇用期間6月未満(加算対象外)	人	

障がい者減点				
障がい者加算				
表彰経歴				
育休制度				
地域貢献活動				
消防団員				

表彰受賞経歴	回 育児休業制度確立	0 無 1 有	地域貢献活動回数(独自活動含む)	回
			地域貢献活動(口蹄疫・鳥インフルエンザ防疫従事)	点

応急対策				
業務委託				

消防団員の在籍状況	人 応急対策業務	回	地域総合センター業務委託契約における活動実績(H27~30年度締結分)若しくは防災目的での業務委託契約(H26年度締結分)	0 無 1 有
-----------	----------	---	---	------------

合併新分野				
ペナルティ				

申請者においては記入しないこと

申請者においては記入しないこと

合併・協業化	0 無 1 有	新分野進出	0 無 1 有
--------	------------	-------	------------

合計				
----	--	--	--	--

## 県工事の工事成績(土木一式工事)

許可 番号	(コード) —	(許可番号)	商号 名称
----------	------------	--------	----------

対象 期間	工 事 成 績	
	28年4月1日～31年3月31日	

No	発注機関	工事名	完了検査年月日	最終請負金額 (税込)	当初請負金額 (税込)	等級	工事成績点	個別評点
1			年 月 日	千円	千円			
2			年 月 日	千円	千円			
3			年 月 日	千円	千円			
4			年 月 日	千円	千円			
5			年 月 日	千円	千円			
6			年 月 日	千円	千円			
7			年 月 日	千円	千円			
8			年 月 日	千円	千円			
9			年 月 日	千円	千円			
10			年 月 日	千円	千円			
11			年 月 日	千円	千円			
12			年 月 日	千円	千円			
13			年 月 日	千円	千円			
14			年 月 日	千円	千円			
15			年 月 日	千円	千円			
16			年 月 日	千円	千円			
17			年 月 日	千円	千円			
18			年 月 日	千円	千円			
19			年 月 日	千円	千円			
20			年 月 日	千円	千円			
							平均点-65	評点合計

## 記載要領

- 表中の「等級」は、工事1件ごとに**当初請負金額(税込)**に応じて区分する。(土木一式工事の場合、当初請負金額が7,000万円以上が「特A」、7,000万円未満～3,000万円が「A」、3,000万円未満～1,500万円が「B」、1,500万円未満～250万円(当初設計金額)は「C」として区分する。
- 成績点が付与されている工事については、その当初請負金額が明記されているページ(その他の部分は不要)の写しを添付すること。当該契約書を紛失している場合は添付不要。
- 共同企業体(JV)として工事を行った場合は、工事名の末尾に「〇〇工事(JV△△%)」と記載し、請負金額の欄には出資比率により按分した額を記載し、等級区分は按分した後の額で選択すること。

県工事の工事成績(建築一式工事)

許可 番号	(コード) —	(許可番号)	商号 名称
----------	------------	--------	----------

対象 期間	工 事 成 績 26年4月1日～31年3月31日
----------	-----------------------------

No	発注機関	工事名	完了検査年月日	最終請負金額 (税込)	当初請負金額 (税込)	等級	工事成績点	個別評点
1			年 月 日	千円	千円			
2			年 月 日	千円	千円			
3			年 月 日	千円	千円			
4			年 月 日	千円	千円			
5			年 月 日	千円	千円			
6			年 月 日	千円	千円			
7			年 月 日	千円	千円			
8			年 月 日	千円	千円			
9			年 月 日	千円	千円			
10			年 月 日	千円	千円			
11			年 月 日	千円	千円			
12			年 月 日	千円	千円			
13			年 月 日	千円	千円			
14			年 月 日	千円	千円			
15			年 月 日	千円	千円			
16			年 月 日	千円	千円			
17			年 月 日	千円	千円			
18			年 月 日	千円	千円			
19			年 月 日	千円	千円			
20			年 月 日	千円	千円			
							平均点-65	評点合計

記載要領

- 表中の「等級」は、工事1件ごとに**当初請負金額(税込)**に応じて区分する。(建築一式工事の場合、当初請負金額が1億円以上が「特A」、1億円未満～4,000万円が「A」、4,000万円未満～1,500万円が「B」、1,500万円未満～250万円(当初設計金額)の工事は「C」として区分する。)
- 成績点が付与されている工事については、その当初請負金額が明記されているページ(その他の部分は不要)の写しを添付すること。当該契約書を紛失している場合は添付不要。
- 共同企業体(JV)として工事を行った場合は、工事名の末尾に「〇〇工事(JV△△%)」と記載し、請負金額の欄には出資比率により按分した額を記載し、等級区分は按分した後の額で選択すること。

## 県工事の工事成績(電気工事)

許可 番号	(コード) —	(許可番号)	商号 名称
----------	------------	--------	----------

対象 期間	工 事 成 績 26年4月1日～31年3月31日
----------	-----------------------------

No	発注機関	工事名	完了検査年月日	最終請負金額 (税込)	当初請負金額 (税込)	等級	工事成績点	個別評点
1			年 月 日	千円	千円			
2			年 月 日	千円	千円			
3			年 月 日	千円	千円			
4			年 月 日	千円	千円			
5			年 月 日	千円	千円			
6			年 月 日	千円	千円			
7			年 月 日	千円	千円			
8			年 月 日	千円	千円			
9			年 月 日	千円	千円			
10			年 月 日	千円	千円			
11			年 月 日	千円	千円			
12			年 月 日	千円	千円			
13			年 月 日	千円	千円			
14			年 月 日	千円	千円			
15			年 月 日	千円	千円			
16			年 月 日	千円	千円			
17			年 月 日	千円	千円			
18			年 月 日	千円	千円			
19			年 月 日	千円	千円			
20			年 月 日	千円	千円			
							平均点-65	評点合計

## 記載要領

- 表中の「等級」は、工事1件ごとに**当初請負金額(税込)**に応じて区分する。(電気工事の場合、当初請負金額が1,200万円以上が「A」、1,200万円未満～500万円の工事は「B」、500万円未満～250万円(当初設計金額)の工事は「C」として区分する。)
- 成績点が付与されている工事については、その当初請負金額が明記されているページ(その他の部分は不要)の写しを添付すること。当該契約書を紛失している場合は添付不要。
- 共同企業体(JV)として工事を行った場合は、工事名の末尾に「〇〇工事(JV△△)」と記載し、請負金額の欄には出資比率により按分した額を記載し、等級区分は按分した後の額で選択すること。



## 県工事の工事成績(管工事)

許可 番号	(コード) —	(許可番号)	商号 名称
----------	------------	--------	----------

対象 期間	工 事 成 績	
	26年4月1日～31年3月31日	

No	発注機関	工事名	完了検査年月日	最終請負金額 (税込)	当初請負金額 (税込)	等級	工事成績点	個別評点
1			年 月 日	千円	千円			
2			年 月 日	千円	千円			
3			年 月 日	千円	千円			
4			年 月 日	千円	千円			
5			年 月 日	千円	千円			
6			年 月 日	千円	千円			
7			年 月 日	千円	千円			
8			年 月 日	千円	千円			
9			年 月 日	千円	千円			
10			年 月 日	千円	千円			
11			年 月 日	千円	千円			
12			年 月 日	千円	千円			
13			年 月 日	千円	千円			
14			年 月 日	千円	千円			
15			年 月 日	千円	千円			
16			年 月 日	千円	千円			
17			年 月 日	千円	千円			
18			年 月 日	千円	千円			
19			年 月 日	千円	千円			
20			年 月 日	千円	千円			
							平均点-65	評点合計

## 記載要領

- 表中の「等級」は、工事1件ごとに**当初請負金額(税込)**に応じて区分する。(管工事の場合、当初請負金額が1,200万円以上が「A」、1,200万円未満～500万円の工事は「B」、500万円未満～250万円(当初設計金額)の工事は「C」として区分する。)
- 成績点が付与されている工事については、その当初請負金額が明記されているページ(その他の部分は不要)の写しを添付すること。当該契約書を紛失している場合は添付不要。
- 共同企業体(JV)として工事を行った場合は、工事名の末尾に「〇〇工事(JV△△%)」と記載し、請負金額の欄には出資比率により按分した額を記載し、等級区分は按分した後の額で選択すること。

県工事の工事成績(舗装工事)

許可 番号	(コード)	(許可番号)	商号 名称
	—		

対象 期間	工 事 成 績
	28年4月1日～31年3月31日

No	発注機関	工事名	完了検査年月日	最終請負金額 (税込)	当初請負金額 (税込)	等級	工事成績点	個別評点
1			年 月 日	千円	千円			
2			年 月 日	千円	千円			
3			年 月 日	千円	千円			
4			年 月 日	千円	千円			
5			年 月 日	千円	千円			
6			年 月 日	千円	千円			
7			年 月 日	千円	千円			
8			年 月 日	千円	千円			
9			年 月 日	千円	千円			
10			年 月 日	千円	千円			
11			年 月 日	千円	千円			
12			年 月 日	千円	千円			
13			年 月 日	千円	千円			
14			年 月 日	千円	千円			
15			年 月 日	千円	千円			
16			年 月 日	千円	千円			
17			年 月 日	千円	千円			
18			年 月 日	千円	千円			
19			年 月 日	千円	千円			
20			年 月 日	千円	千円			
							平均点-65	評点合計

記載要領

- 表中の「等級」は、工事1件ごとに**当初請負金額(税込)**に応じて区分する。(舗装工事の場合、当初請負金額が1,200万円以上が「A」、1,200万円未満～400万円が「B」、400万円未満～250万円(当初設計金額)は「C」として区分する。)
- 成績点が付与されている工事については、その当初請負金額が明記されているページ(その他の部分は不要)の写しを添付すること。当該契約書を紛失している場合は添付不要。
- 共同企業体(JV)として工事を行った場合は、工事名の末尾に「〇〇工事(JV△△%)」と記載し、請負金額の欄には出資比率により按分した額を記載し、等級区分は按分した後の額で選択すること。

# 技術者在籍状況報告書

許可番号	(コード) —	(許可番号)	商号又は名称	代表者氏名
------	------------	--------	--------	-------

※この報告書は、令和元年9月30日時点で1年以上継続して在籍している有資格技術者についてのみ記載すること。

※代表者を含めることができる。

※法人、従業員5人以上の個人事業所は、平成30年10月1日以前に健康保険、建設国保等の資格を取得した被保険者、組合員等を対象とする。従業員であっても扶養家族や、市町村の国民健康保険加入者は対象外とする。

※従業員4人以下の個人事業所は、上記の被保険者、組合員等に加え、事業主から1年月以上継続して源泉徴収を受けている者及び専従者も対象とする。なお、社会保険に加入義務のある事業所において、後期高齢者医療制度に移行した者について、同様とする。

※有資格区分コードや、要件確認のための添付書類等その他詳細については、「申請の手引き」を参照すること。

No	フリガナ	姓	名	生年月日 元号：M, T, S, H	有資格区分コード					社会保険証の資格取得日又は採用年月日 元号：S, H
					土木	建築	電気	管	舗装	
1				年 月 日						年 月 日
2				年 月 日						年 月 日
3				年 月 日						年 月 日
4				年 月 日						年 月 日
5				年 月 日						年 月 日
6				年 月 日						年 月 日
7				年 月 日						年 月 日
8				年 月 日						年 月 日
9				年 月 日						年 月 日
10				年 月 日						年 月 日
11				年 月 日						年 月 日
12				年 月 日						年 月 日
13				年 月 日						年 月 日
14				年 月 日						年 月 日
15				年 月 日						年 月 日
16				年 月 日						年 月 日
17				年 月 日						年 月 日
18				年 月 日						年 月 日
19				年 月 日						年 月 日
20				年 月 日						年 月 日
21				年 月 日						年 月 日
22				年 月 日						年 月 日
23				年 月 日						年 月 日
24				年 月 日						年 月 日
25				年 月 日						年 月 日
合 計				①監理技術者資格者証かつ同講習修了証保有者	人	人	人	人	人	①監理技術者等と②1級相当技術者はどちらかでの加点であり、ダブルカウントするものではありません。
				②1級相当技術者 ※①を除く	人	人	人	人	人	
				③2級相当技術者	人	人	人	人	人	

※有資格者の数が25人を超え、2枚目以降にわたるときは、最終頁に合計人数を記入してください

## 若年者雇用状況・不当要求防止責任者講習受講報告書

許可番号	(コード) -	(許可番号)	商号又は名称	代表者氏名	
------	------------	--------	--------	-------	--

### 【若年者の雇用状況】

※この報告書は、令和元年9月30日時点で1年以上継続して雇用している若年者（35歳以下）について2人まで記載すること（2人以上の雇用は一律で同じ加点となるので、記載不要）。

氏名	生年月日	雇用年月日

※ 確認書類として、次のものを添付すること。

<社会保険の加入義務がある事業所>

健康保険被保険者証の写し及び雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写し

<社会保険の加入義務がない事業所>

平成30年分の源泉徴収票の写し及び雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写し

### 【不当要求防止責任者講習の受講】

※この報告書は、令和元年9月30日時点で1年以上継続して在籍している職員が、（公財）宮崎県暴力追放センターが実施する不当要求防止責任者講習を平成29年10月1日から令和元年9月30日の期間内に受講した場合、当該受講した職員について記載すること。

氏名	講習受講日	就業開始年月日

※ 確認書類として、次のものを添付すること。

<社会保険の加入義務がある事業所>

健康保険被保険者証の写し及び講習受講修了証の写し

<社会保険の加入義務がない事業所>

平成30年分の源泉徴収票の写し及び講習受講修了証の写し

研修会等受講確認(申請)書

令和 年 月 日

(研修会等主催機関の長)

殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名



令和2・3年度の県が発注する建設工事の競争入札参加資格審査の申請に当たり、下記の研修会等を受講したことを確認していただきますよう申請します。

記

研 修 会 等	名 称	
	日 時	
	場 所	
	内 容	
出席者の職氏名		

上記記載の内容に相違ないことを確認します。

令和 年 月 日

(研修会等主催機関の長)



## 障がい者の雇用に関する報告書

許可番号	(コード) —	(許可番号)	商号又は名称	代表者氏名
------	------------	--------	--------	-------

※この報告書は、障がい者の雇用状況についての加算評価を希望する場合は、対象となる障がい者の方からの同意を得た上で下記事項を記載し、健康保険証、身体障害者手帳等を添付すること。

※平成31年4月1日時点で各障害者手帳の交付を受けている職員について記載し、代表者・役員については記載しないこと。

※法人、従業員5人以上の個人事業所は、健康保険、建設国保等の資格を取得した被保険者、組合員等を対象とする。従業員であっても扶養家族や、市町村の国民健康保険加入者は対象外とする。

※従業員4人以下の個人事業所は、上記の被保険者、組合員等に加え、事業主から継続して源泉徴収を受けている者及び専従者も対象とする。なお、社会保険に加入義務のある事業所において、後期高齢者医療制度に移行した者について、同様とする。

※採用年月日は、法人及び従業員5人以上の個人事業所にあつては、健康保険、建設国保等の資格取得日とする。

※雇用期間の区分は、採用年月日又は手帳の交付年月日のうち、いずれか新しい方の日付けを開始日とした令和元年9月30日までの期間を、下段の合計欄を参考にして区分すること。

No	フリガナ	姓	名	生年月日 元号：M, T, S, H	障害等級 重度に該当する場合は○	採用年月日		雇用期間 1. 1年以上 2. 6月以上1年未満 3. 6月未満
						手帳交付年月日 元号：S, H		
1				年 月 日		年 月 日	年 月 日	
2				年 月 日		年 月 日	年 月 日	
3				年 月 日		年 月 日	年 月 日	
4				年 月 日		年 月 日	年 月 日	
5				年 月 日		年 月 日	年 月 日	
6				年 月 日		年 月 日	年 月 日	
7				年 月 日		年 月 日	年 月 日	
8				年 月 日		年 月 日	年 月 日	
9				年 月 日		年 月 日	年 月 日	
合 計	1. 1年以上		採用（手帳交付）年月日が平成30年10月1日以前の者		人	※重度障がい者は1人の雇用につき2人と数えること		
	2. 6月以上1年未満		採用（手帳交付）年月日が平成30年10月2日から平成31年4月1日の者		人	※重度障がい者は1人の雇用につき2人と数えること		
	3. 6月未満		採用（手帳交付）年月日が平成31年4月2日以後の者		人	※重度障がい者は1人の雇用につき2人と数えること		

(様式第9号)

## 表彰受賞経歴・育児休業制度確立状況報告書

許可番号	(コード) —	(許可番号)	商号又は名称	代表者氏名
------	------------	--------	--------	-------

※この報告書は、平成29年10月1日から令和元年9月30日の期間内に受賞した下記の表彰、顕彰等及び令和元年9月30日時点における育児休業制度の確立状況について記載すること。

### 1 表彰受賞経歴

表彰・顕彰名	表彰者 受賞したものに○	受賞年月日
建設雇用改善優良事業所表彰	厚生労働大臣	年 月 日
	宮崎県知事	年 月 日
中小企業退職金共済制度普及協力表彰	(独) 勤労者退職金共済機構理事長	年 月 日
建設業退職金共済制度普及協力表彰	(独) 勤労者退職金共済機構理事長	年 月 日
建設工事等指定統計調査表彰	国土交通大臣	年 月 日
経営合理化等表彰	(一社) 全国建設業協会長	年 月 日
職場安全表彰	宮崎労働局長	年 月 日
労働災害防止活動表彰	建設業労働災害防止協会長	年 月 日
電気保安功労者表彰	経済産業大臣	年 月 日
地域環境保全功労者表彰	宮崎県知事	年 月 日
交通安全思想普及表彰	宮崎県知事	年 月 日
交通安全表彰	宮崎県警察本部長	年 月 日
	九州管区警察局局长	年 月 日
	警察庁長官	年 月 日
赤十字事業感謝状	日本赤十字社社長	年 月 日
	厚生労働大臣	年 月 日
合 計		0 回

### 2 育児休業制度確立状況

制度の有無	
-------	--

従業員が常時10人以上の場合の労働基準監督署の受付日	年 月 日
----------------------------	-------

育児休業制度に関する申告書

令和 年 月 日

宮崎県知事

殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

令和2・3年度の県が発注する建設工事の競争入札参加資格審査の申請に当たり、育児休業制度の規定状況について、下記のとおり申告します。

なお、この申告書の内容については、すべて事実と相違ないことを誓約します。

記

育児休業制度確認項目 (育児・介護休業法)		確認欄 ※○又は不要	就業規則等の 該当条項
1	男女労働者が対象となっていること。 配偶者が専業主婦(夫)である場合も対象除外としていないこと。	2条	
2	一定の範囲の期間雇用者についても取得できること。 (全労働者が対象の場合は不要)	2条	
3	育児休業期間は、子が1歳に達するまで取得できること。	5条	
4	配偶者が育児休業をしている場合、誕生日以後の産前・産後休業と育児休業の合計期間が1年を限度として、子が1歳2か月に達するまで取得できること。	9条の2	
5	保育所に入所できない等の事情がある場合、2歳までの延長の規定があること。	5条	
6	育児休業の申し出について、最初の育児休業期間が出産後8週間以内であった場合、再度の申し出が可能としていること。(申し出回数を制限していない場合は不要)	5条	
7	子の看護休暇の措置が導入されていること。 子が1人の場合年5日、2人以上の場合年10日取得できること。	16条の2	
8	育児のための時間外労働の制限の規定があること。 制限時間は1か月24時間、1年150時間となっていること。	17条	
9	育児のための深夜業の制限の規定があること。 制限の時間帯は夜10時から翌朝5時までとなっていること。 (深夜業がある事業所のみ)	19条	
10	育児のための所定外労働の免除の規定があること。	16条の8	
11	育児のための短時間勤務の規定があること。 1日の所定労働時間を原則として6時間とする措置を含んでいること。	23条	
12	業務の性質上、短時間勤務の措置が困難とされる業務がある場合、代替措置をいずれか1つ以上を規定していること。(代替措置：3歳までの育児休業の制度、時差出勤の制度、フレックスタイム制、託児施設の設置運営等)	23条	
13	休業中及び休業後の待遇について不利益な取扱いがされていないこと。	10条	

※各項目について整備されていれば(法を上回る規定をしている場合を含む)、確認欄に○印を記入の上、該当条項(就業規則)を記入すること。また、不要な項目(対象項目2、6、9、12)については、不要と記入すること。なお、育児休業規定が就業規則から独立している場合は、育児休業規定の条項を記入すること。

※項目7～9については、小学校就学前の子を養育する労働者を対象としていること。項目10～12については、3歳に満たない子を養育する労働者を対象としていること。

※育児休業制度の規定等に関する照会先 … 宮崎労働局雇用環境・均等室(0985-38-8821)